アメリカ高配当株オープン(年2回決算型)

追加型投信/海外/資産複合

交付償還報告書

第19期(償還日 2022年9月5日) (作成対象期間 2022年3月8日~2022年9月5日)

償還日			
償還価額	18,132円52銭		
純資産総額	39百万円		
騰落率	14.5%		
分配金合計	0円		

- (注1)以下本書において、基準(償還)価額及び分配金は1万口当たりで表記しています。
- (注2)騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみな して計算したものです。

- ■□座残高など、お客さまのお取引内容についてのお問い合わせ お取引のある販売会社へお問い合わせください。
- ■当償還報告書についてのお問い合わせ フリーダイヤル:0120-668001 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申しあげます。さて、当ファンドは、主として米国の金融商品取引所に上場等している株式(優先株式を含みます。)及びMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)に投資してまいりましたが、このたび、信託期間を満了し、償還いたしました。ここに運用状況と償還内容についてご報告申しあげますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に対しまして厚くお礼申しあげます。 今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申しあ

今後とも一層のご変顧を賜りますよう、お願い申しあげます。

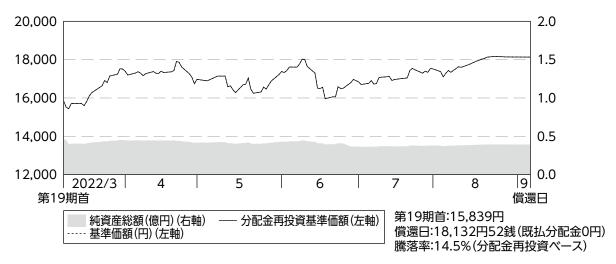
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号

ホームページ https://www.smtam.jp/

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。上記ホームページにアクセスし、「ファンド検索」等から、当ファンドのページを表示させることにより、運用(償還)報告書(全体版)を閲覧及びダウンロードすることができます。なお、ご請求いただいた場合には交付いたしますので、販売会社までお問い合わせください。

1 基準価額等の推移



- (注1)分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3)分配金再投資基準価額は、2022年3月7日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

2 基準価額の主な変動要因

当ファンドの主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)

米国株式市場は、パウエルFRB(米連邦準備理事会)議長が前向きな経済見通しを示したことなどから期初より上昇してスタートしました。しかし、2022年4月以降はFRBがインフレ抑制のために金融引き締めペースを加速させるとの見方が広がったことや、積極的な金融引き締めが景気後退を招きかねないと懸念されたことなどから6月中旬まで下落基調となり、基準価額の下落要因となりました。その後、利上げペース加速に対する過度の警戒感が和らいだことなどから米国株式市場は反転上昇しましたが、ジャクソンホール経済シンポジウム後は金融引き締めが長期化するとの見方が強まり、償還日にかけて再び軟調となって基準価額の下落要因となりました。

MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)市場は、FRBによる積極的な金融引き締めにより米国景気が冷え込むとの警戒感が広がったことなどから2022年6月下旬にかけて大きく下落する場面がありましたが、7月中旬以降は天然ガス価格が堅調となったことなどを受けてMLP市場は上昇し、基準価額の上昇要因となりました。

外国為替市場では、FRBが金融引き締めペースを加速するとの観測が広がった一方、日銀は金融緩和政策を堅持する姿勢を続けていることから日米の金融政策の方向性の違いが意識され、米ドルは対円で上昇しました。

保有銘柄の中では、ネクステラ・エナジー、メルクなどが上昇して基準価額にプラスに寄与しました。一方、ブラックストーン、スタンレー・ブラック・アンド・デッカーなどが下落して基準価額にマイナスに影響しました。

<投資対象ファンドについては、運用会社からの情報に基づき掲載しています。>

3 1万口当たりの費用明細

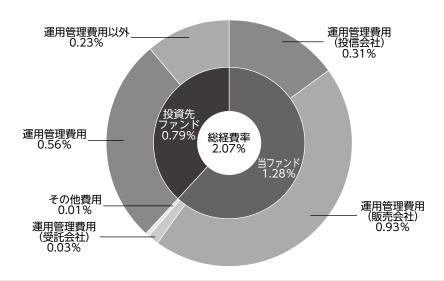
	当期		
項目	(2022年3月8日~2022年9月5日)		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	111円	0.636%	(a)信託報酬=[期中の平均基準価額]×信託報酬率
			期中の平均基準価額は17,373円です。
			信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。
(投信会社)	(27)	(0.154)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
(販売会社)	(81)	(0.466)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(3)	(0.016)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	_	_	(b)売買委託手数料= <u>[期中の売買委託手数料]</u> ×10,000 [期中の平均受益権口数]×10,000
(株式)	(-)	(-)	[期中の平均受益権口数] へ10,000
(新株予約権証券)	(-)	(-)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払
(オプション証券等)	(-)	(-)	う手数料
(新株予約権付社債(転換社債))	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(商品)	(-)	(-)	
(先物・オプション)	(-)	(-)	
(c) 有価証券取引税	_	_	(c)有価証券取引税—[期中の有価証券取引税] [期中の平均受益権口数] ×10,000
(株式)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関す
(オプション証券等)	(-)	(-)	る税金
(新株予約権付社債(転換社債))	(-)	(-)	
(公社債)	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(d) その他費用	0	0.003	(d)その他費用= <u>[期中のその他費用]</u> ×10,000
(保管費用)	(-)	(-)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保 管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(-)	(-)	その他は、金銭信託預入に係る手数料等
合計	111	0.639	

- (注1)期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。 なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注2)各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注3) 「比率 | 欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。
- (注4)各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券が支払った費用を含みません(マザーファンドを除く)。

<参考情報>

総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は2.07%です。



総経費率(①+②+③)	2.07%
①当ファンドの費用の比率	1.28%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.56%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.23%

- (注1) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注2)各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注3)各比率は、年率換算した値です。
- (注4)投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)です。
- (注5) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注6) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注7)投資先ファンドの運用管理費用の比率は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理費率を乗じて算出した概算値を使用している場合があります。
- (注8)上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

4 最近5年間の基準価額等の推移

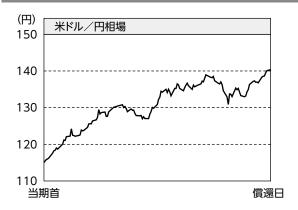


- (注1)分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しております。
- (注2)分配金再投資基準価額は、2017年9月5日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

		2017年9月5日 決算日	2018年9月5日 決算日	2019年9月5日 決算日	2020年9月7日 決算日	2021年9月6日 決算日	2022年9月5日 償還日
基準(償還)価額	(円)	11,371	12,090	11,838	11,577	14,811	18,132.52
期間分配金合計(税引前)	(円)	_	300	0	100	700	100
分配金再投資基準価額騰落率	(%)	_	9.0	△2.1	△1.4	34.4	23.2
純資産総額	(百万円)	104	64	35	32	38	39

当ファンドの運用の基本方針に適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を特定しておりません。

5 投資環境



米国株式市場は、パウエルFRB議長が前向きな経済 見通しを示したことなどから期初より上昇してスタート しました。しかし、2022年4月以降はFRBがインフレ抑 制のために金融引き締めペースを加速させるとの見 方が広がったことや、積極的な金融引き締めが景気 後退を招きかねないと懸念されたことなどから6月中 旬まで下落基調となりました。その後、利上げペース 加速に対する過度の警戒感が和らいだことなどから 米国株式市場は反転上昇しましたが、ジャクソンホー ル経済シンポジウム後は金融引き締めが長期化する との見方が強まり、償還日にかけて再び軟調な展開と なりました。

MLP市場は、FRBによる積極的な金融引き締めにより米国景気が冷え込むとの警戒感が広がったことなどから2022年6月下旬にかけて大きく下落する場面がありました。しかし、7月中旬以降は天然ガス価格が堅調となったことなどを受けてMLP市場は上昇しました。外国為替市場では、FRBが金融引き締めペースを加速するとの観測が広がった一方、日銀は金融緩和政策を堅持する姿勢を続けていることから日米の金融政策の方向性の違いが意識され、米ドルは対円で上昇しました。

6 当ファンドのポートフォリオ

○当ファンド

「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」への投資を高位に保つ運用を行いました。なお、2022年8月中旬以降、償還対応として「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の解約を行いました。

・LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)

各銘柄の配当の継続性および成長性、財務の健全性、株価の水準などに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心にポートフォリオを構築しました。

なお、「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の償還(2022年9月1日)に伴い、8月中旬以降、保有銘柄を全て売却しました。

<投資対象ファンドについては、運用会社からの情報に基づき掲載しています。>

7 当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用の基本方針に適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を特定しておりません。

8 分配金

該当事項はありません。

設定以来の運用経過

当ファンドの運用につきましては、主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」への投資を高位に保つ運用を行いました。

なお、2022年8月中旬以降、償還対応として「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の解約を行いました。

【基準価額の主な変動要因】

<第1期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が下落したことから、当ファンドの基準価額も下落しました。

<第2期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第3期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第4期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第5期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が下落したことから、当ファンドの基準価額も下落しました。

<第6期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が下落したことから、当ファンドの基準価額も下落しました。

<第7期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第8期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第9期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が下落したことから、当ファンドの基準価額も下落しました。

設定以来の運用経過

<第10期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が下落したことから、当ファンドの基準価額も下落しました。

<第11期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第12期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が下落したことから、当ファンドの基準価額も下落しました。

<第13期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第14期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第15期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が下落したことから、当ファンドの基準価額も下落しました。

<第16期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第17期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第18期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

<第19期>

主な投資対象である「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の基準価額が上昇したことから、当ファンドの基準価額も上昇しました。

お知らせ

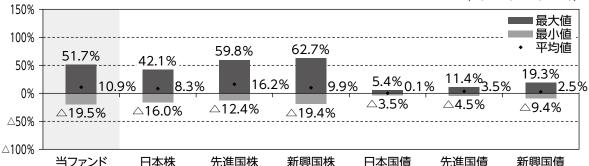
該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信/海外/資産複合
信託期間	信託期間は2013年5月24日から2022年9月5日までです。
運用方針	配当収入の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社が運用を行う「LM・米国高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」(以下「主要投資対象ファンド」といいます。)を主要投資対象とします。
運用方法	主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場等している株式(優先株式を含みます。)及びMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)に投資します。
分配方針	年2回(3月、9月の5日(休業日の場合は翌営業日))決算を行い、収益の分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

 $(2017/9 \sim 2022/8)$



- (注1)2017年9月~2022年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものであり、決算日に対応した数値とは異なります。
- (注2)当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注3)各資産クラスの指数

日本株・・・・ TOPIX(東証株価指数、配当込み)*1

先進国株・・・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)*2

新興国株・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)*3

日本国債··· NOMURA-BPI国債※4

先進国債・・・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)*5

新興国債・・・ IPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)*6

海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

- ※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- ※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価 総額をベースに算出されます。また「配当込み」 指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的 財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する 権利を有しています。
- ※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- ※5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014. I.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

当ファンドのデータ

1 当ファンドの組入資産の内容

○組入ファンド

償還時における該当事項はありません。

○資産別配分

○国別配分

○通貨別配分

円 100.0%



(注)比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

2 純資産等

項目	償還日		
	2022年9月5日		
純資産総額	39,341,319円		
受益権総口数	21,696,556□		
1万口当たり償還価額	18,132円52銭		

※当期間中における追加設定元本額は204,747円、同解約元本額は7,745,700円です。